

微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果（平成25年度）

微小粒子状物質（PM2.5）は、大気中に浮遊する微小粒子状物質であって、粒径が2.5μ mの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいいます。発生源は、ディーゼルエンジン、工場・事業場での燃料の燃焼などからの一次粒子（粒子の形で大気中に排出されたもの）と、ガス状で排出された大気汚染物質が大気中で化学反応により粒子化した二次粒子があります。

平成25年度に、11測定局（自動車排出ガス測定局2局含む）で測定した結果は、下表に示すとおりで、環境基準の長期的評価は岐阜中央測定局、岐阜南部測定局、羽島測定局、大垣中央測定局及び土岐自動車排出ガス測定局の5局で達成できませんでした。

地域	測定局名	有効測定日数 (日)	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		長期基準の 適否 適○否×	短期基準の 適否 適○否×	長期的評価 の適否 適○否×	平成24年度		
					日	%				年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	長期的評価 の適否
岐阜	岐阜中央	327	13.7	35.3	8	2.4	○	×	×	12.6	34.7	○
	岐阜南部	363	14.9	36.8	11	3.0	○	×	×	14.7	41.2	×
	岐阜北部	363	14.2	33.8	6	1.7	○	○	○	11.8	33.2	—
	各務原	363	12.7	34.9	7	1.9	○	○	○	12.3	35.0	○
	平均		13.9							12.9		
西濃・羽島	羽島	352	15.2	37.5	13	3.7	×	×	×	13.7	35.7	×
	大垣中央	365	14.3	36.0	8	2.2	○	×	×	13.9	34.2	○
	平均		14.8							13.8		
可茂	美濃加茂	364	12.9	32.2	5	1.4	○	○	○	12.9	33.3	○
東濃西部	笠原	353	13.5	35.0	7	2.0	○	○	○	13.1	34.5	○
飛騨	高山	365	10.9	29.0	1	0.3	○	○	○	10.0	24.5	○
県平均			13.6							12.8		
可児自排		365	13.7	34.6	6	1.6	○	○	○	13.2	34.4	○
土岐自排		362	15.5	36.5	11	3.0	×	×	×	14.5	36.7	×

- 備考) 1 岐阜南部測定局は、環境省大気中微小粒子状物質モニタリング試行事業で測定しており、当該測定データは環境省に帰属し、速報値であるため、確定値ではなく参考地として扱う。
- 2 当該測定データは環境省に帰属し、速報値であるため、確定値ではなく参考値として扱う。
- 3 環境基準の長期的評価に適合しているとは、有効測定日数が年間250日以上あり、年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり（長期基準）かつ、日平均値の年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下である（短期基準）ことを示す。